

一部店舗の営業時間の変更（昼休業店舗の拡大）について

当組合は、窓口営業時間中の充実した人員体制を確保することを目的として、令和7年4月1日（火）より、新たに一部店舗において窓口営業時間を変更し、11時30分から12時30分までの1時間を昼休業時間とさせていただきますのでお知らせいたします。

お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、ATMコーナーは従来通りご利用いただけます。

記

1. 新たに昼休業を導入する店舗

店番	名称	所在地	電話番号
025	湖南支店	〒520-3234 滋賀県湖南市中央5丁目166番地	0748-69-6056
009	草津支店	〒525-0025 滋賀県草津市西洪川1丁目17番18号	077-562-0485

（実施済店舗：甲南支店、甲賀支店、信楽支店、土山支店、大津支店、栗東支店、八幡支店、安曇川支店）

（実施対象外店舗：本店営業部）

※ 店舗内ATMの営業時間は変更ございません。

2. 昼休業導入後の窓口営業時間

変更後	平日 9:00 ~ 11:30 12:30 ~ 15:00 (昼休業時間 11:30 ~ 12:30)
変更前	平日 9:00 ~ 15:00

3. 営業時間変更日

令和7年4月1日（火）

4. 最寄り店舗

店番	名称	所在地	電話番号
001	本店営業部	〒528-0021 滋賀県甲賀市水口町八光2番45号	0748-62-4100

以上